

とうにうん

第17号 2013年2月19日
J R 東海 労 東 二 運 分 会
責任者 庭山 義輝
編集 教 宣 部

ベースアップ 2,000円
定期昇給 1,500円 ×乗数4
夏季手当 3.5ヶ月 全部議れない

組合員のみなさん

本部は、定期中央委員会の確認に基づいて、13年度の賃金ベースアップ、定期昇給、夏のボーナス、5万円分の商品券支給など、待遇改善を求める要求を2月12日に提出しました。待遇改善と合わせて、65歳定年制の実現と「専任V」の撤回、54才原則出向の廃止についても要求としています。また、休日出勤解消と年休完全取得、各諸手当改善などの職場改善も要求としています。

これらの要求はJ R総連各単組の統一要求に基づくもので、J R春闘として要求獲得に向けた闘いを展開することになります。東海労も、職場からの闘いとして、報復処分撤回裁判、山本さんをJ R本体に戻す闘いと同時に展開することとします。

組合員のみなさん

安倍首相は12日、景気回復のためとして経済3団体のトップに異例の賃上げ要請を行ったようです。しかし経済界は「業績の良い企業なら」と応じたと言われており、J R東海も勝手な言い訳をするでしょう。

しかし私たちの要求は、政治の駆け引きで決められてはたまりません。連続しているベアゼロを何としても打ち破らなければなりません。

J R東海ユニオンはユニオン組合員に「職場集会で想いを…」と呼びかけているようです。自信を持って積極的に、職場を働きやすく変えるために共に闘おう！「ゆめいく」春闘にしよう、と話かけましょう。